



竹 原 市

Press Release

「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」

平成30年12月28日

第6次竹原市総合計画「基本計画」策定のための意見募集について

1 概要

市では、第6次竹原市総合計画「基本構想」に掲げる10年後の将来像の実現に向けた前期5年間の取組の方向性などを示す第6次竹原市総合計画「基本計画」の策定にあたり、よりよい計画とするために、基本計画（素案）について、市民等の皆さんから幅広く意見を募集します。

2 内容

(1) 総合計画について

総合計画は、まちづくりを進めるうえでの指針となるものであり、目指す将来像の実現に向けた目標や必要な方策を定めています。

現行の第5次竹原市総合計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間の基本構想と、5年ごとの基本計画（前期・後期）により構成されています。

この第5次竹原市総合計画の計画期間の終了を迎えることから、これまでの取組の検証結果や本市を取り巻く状況に対応したまちづくりの指針となる平成31年度から平成40年度までの新たな総合計画（＝第6次竹原市総合計画）の策定作業を進めています。

(2) 公表する資料 第6次竹原市総合計画基本計画（素案）

竹原市ホームページを参照

http://www.city.takehara.lg.jp/kikaku/keikaku/iken_kihonplan.html

(3) 公表・意見募集期間

平成30年12月28日（金）から平成31年1月25日（金）まで

※郵送の場合は、1月25日（金）の消印まで有効

(4) 意見を提出できる人

ア 市内に住所を有する人

イ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人

ウ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体

エ 市内に存する学校に在学する人

オ その他利害関係のある人

(5) 提出方法

- ア 市役所，忠海支所，莊野出張所，吉名出張所 のいずれかに直接提出
イ 郵送 〒725-8666 (住所不要) 竹原市役所企画政策課 宛
ウ FAX 0846-22-0998
エ 電子メール kikaku@city.takehara.lg.jp

※竹原市ホームページの入力フォームから直接提出もできます。

(6) 意見の公表等

- ・提出されたご意見に対する市の考え方などについては，後日，市ホームページ等でお知らせします。
- ・提出されたご意見に対しての個別の回答はいたしません。

問い合わせ先

竹原市 企画振興部 企画政策課

電 話 0846-22-0942 FAX 0846-22-0998

担当者 森本